

5-4

介護予防通所介護・運動器機能向上サービスの成果と課題

介護予防通所介護 1 年の経過とお楽しみ測定による成果の検証

運動器機能向上加算

介護予防通所介護

通所介護 桜町高齢者在宅サービスセンター

社会福祉士 東陽子

作業療法士 石井晴美

東京都小金井市桜町1-9-5

他、センター職員一同

TEL : 042-381-0006

E-mail Sakuramachi.sc@silk.plala.or.jp

FAX : 042-387-2324

今回の発表の施設
またはサービスの
概要

社会福祉法人聖ヨハネ会が1990年に開設した併設型のセンター(通所系利用者約60名/日の規模)。通所介護、訪問介護、訪問入浴、居宅介護支援の介護保険事業と通所型介護予防事業、地域包括支援センターを小金井市から受託実施している。

〈取り組んだ課題〉

- 平成18年4月、介護保険法改定時に介護予防通所介護運動器機能向上加算適用のサービスを開始。
- 1年間を通して、予防給付の利用者の状態、数の推移を見つつ、事業内容を組み立てた。
- 運動器機能向上計画策定にあたり、独自に作成した高齢者の心身機能測定表「お楽しみ測定表」(アクティブ福祉in東京2006で紹介)を活用し、データに基づいた根拠のあるサービス提供に取り組んだ。
- 介護予防通所介護を以下の4点を目標に実施した。
 - ① 運動器の向上 ② 精神面の向上
 - ③ 社会参加や他人との交流面の向上
 - ④ 介護予防方法の理解と自立面の向上

〈具体的な取り組み〉

- 主に運動器機能向上活動について、予防給付対象者を介護給付対象者とは別の場所、内容で行った。
- ADLの状況、ROM・物忘れなど心身機能の状態を把握し、「お楽しみ測定」を3ヶ月ごとに実施し、評価・計画策定・見直しを利用者と共に行っている。
- 個別訓練は訓練計画に基づき、一人で自主的に取り組んでいけるよう具体的でわかりやすい経過記録表を作成、環境を整えた。
- 訓練はグループ活動と個別を基本に取り入れた。
- 訓練指導は作業療法士、理学療法士、看護師、相談員、ケアワーカーが共同で行った。
 - ① 基本的な身体機能訓練(個別と集団)
 - ② スピーチ、計算、書字、音読等、頭の体操
 - ③ 作業活動(一般デイと共に)
 - ④ 季節ごとの外出訓練
(神代植物公園、美術館、コンサートなど)

〈活動の成果と評価〉

- 多くの利用者が主体的に行う訓練を通して、介護予防は自分でするものだというのを身につけていった。
- 介護給付から予防給付となった利用者の多くは、当初、活動の変化に不安を持ったようだが、目に見える評価と納得して行う訓練を通して、全員が慣れ、喜んで参加してくれるようになった。
- 「お楽しみ測定」初回と、半年後のデータを比較すると、多くの利用者が歩行スピード・記憶力・手の器用さ等で機能向上、維持が顕えるが、介護度が改善した利用者はわずかだった。
- 状態としては、介護予防給付対象者と認定されていても、実際には、介護状態にある利用者も多いことが分かった。
- 人数比はH19年6月現在、通所介護利用者全体のおよそ3分の1となっている。(登録61名、一日平均利用者数11名)

〈今後の課題〉

- 状態変化がそれ程ないにもかかわらず、要介護1や非該当へ移行するなどボーダー層の利用者における要介護認定の変化への対応。
- 対象者がすでに、介護状態にある場合も多いという実態の中、どこまで介護予防の趣旨を貫けるか。
- 運動器機能向上サービスは介護状態、また認知症の症状のある利用者にも、自立状態を目指す有意義な訓練であると考えられる。厳しい人員体制の中、きめ細かく訓練を行うためにどう職員を確保していくか。